

平成27年度 第3回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成28年2月8日(月) 午前10時～午前11時5分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、中崎委員、門田委員、梅本委員、中田委員、細野委員、潮委員、網戸委員、賀屋委員、田中委員、弘中委員、松本委員 (欠席：仲間委員、松浦委員)</p> <p>【行政】</p> <p>松浦市長、中村副市長、平生総合政策部長、原田総務部長、福谷生活環境部長、藤津健康福祉部長、末吉教育部長 (事務局) 原田総合政策部次長(兼行政経営改革課長)、宮本課長補佐、松田計画係長、松原主任、計画策定支援事業者(㈱日建設計)</p>
4 傍聴者	2人
5 議 題	<p>(1) 防府市公共施設再編計画(案)について</p> <p>(2) 防府市民間委託等推進計画(案)について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(原田総合政策部次長) 定刻になりましたので、ただ今から、平成27年度第3回防府市行政経営改革委員会を開会いたします。はじめに、白濱委員から所属団体の人事異動に伴い、当委員会委員の辞退の申し出がございました。事務局といたしましては、同所属団体に後任の方の推薦を依頼いたしまして、11月8日付けで網戸茂さんを白濱委員の後任委員として委嘱しておりますので、ご報告いたします。

(網戸委員) 皆さん、おはようございます。ご紹介のありました網戸でございます。よろしく願いいたします。

(原田総合政策部次長) 本日は、仲間委員、松浦委員からご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆さん、おはようございます。早いもので今年も2か月が過ぎ、2月の暦となりました。たいへんお忙しい中、委員の方々にはお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、平成27年度第3回目の防府市行政経営改革委員会でございます。前回の委員会から引き続いての協議となっております。2つの計画案が示されております。1つ目の公共施設の在り方に関しては、本市においても各施設を整備した当時とは状況が大きく変化してきている施設も当然ありますので、将来の市民ニーズに対応できるように、また将来的な負担ということにも配慮しながら、施設サービスの在り方を全体最適の観点から見直していく必要があるということでございます。今回は公共施設再編計画の最

終案が示されております。また、2つ目の民間委託等推進計画につきましては、これまでの第3次行革、あるいは第4次行革から継続して取り組んでいる業務も含まれておりますが、民間委託というものを更に推進させるための具体的な実施計画ということが示されておりますので、それぞれの計画案に対する最後のご意見を頂戴したいと考えております。当委員会の役割は、活発な議論から参考となるご意見などを申し上げることで行政経営の推進にお力添えをすることだろうと思っておりますので、委員の皆様方には率直なご意見をお聞かせいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(原田総合政策部次長) 次に、委員会の開催に当たりまして、松浦市長がご挨拶を申し上げます。

(松浦市長) 皆様、おはようございます。立春を迎えたとは申しながら、たいへん寒い本日でございます。皆様方お揃いで行政経営改革委員会にご出席をいただきましたことに心より御礼申し上げる次第でございます。私は全国市長会におきまして、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会委員長という重い役をいただき、まち・ひと・しごと創生事務局、あるいは1億総活躍事務局等々と頻繁な行き来をし、また諸会合の開催もいたしておるところでございます。全国津々浦々がそれぞれの特色を生かして、しっかり発展をしていくことが国の発展につながる、これは安倍総理が常々申されていることでございます。北海道から沖縄県まで全国のたくさんの都市の状況について、諸会合あるいは人間関係を通じて把握に努めているところでございますが、しっかりとした都市経営をしている都市は紛れもなく、しっかりとした行政改革をやっている、あるいはやってきた都市でございます。私は、行政改革なくしてそれぞれの自治体の繁栄はありえないとさえ思っている者の一人でございます。これは国においても同じことだということを私は常々、国のあらゆる方々にもお話しているところでございます。本日の議題となっております公共施設再編計画につきましては、この最たるものが市役所本庁舎であろうと思っております。これも行政改革を進めさせていただいたおかげをもちまして、この15年間に1億、2億、3億と積立をしていき、おそらくこの平成27年度末決算においては、庁舎建設基金が30億円の積上げ高になっていくのではないかとこのように思っております。もしこの積立のお金がなかったら、市役所本庁舎の建設にはいっさい補助金は出ませんので、別の方法を考えていかななくてはならないだろうとこのように思っております。30億円の積立が40億円になろうとも、常に知恵を絞りながら、別の方法も視野に入れながら、しっかりとした将来の礎を築いていかねばならないと考えておりますし、本日の2番目の議題となっております民間委託の推進につきましても、民でできることは民でという基本姿勢のもとに行政改革を行っておりますが、官でなくてはできない部分というものはしっかりと官でやっていかななくてはなりません。ただ、そこに甘えや油断があっては決してならないと、このようにも考えているところでございます。本日お集まりいただいている委員の皆様方は、それぞれのお立場の中でしっかりとした活躍をされている方々ばかりでございます。本市の経営に遺漏なきよう更

なるお力添えを心よりお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

(原田総合政策部次長) それでは、これからの議事の進行につきましては、喜多村会長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(喜多村会長) それでは、議事を進めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声があがる。)

(喜多村会長) ご異議がないようですので、本日のこの会議は「公開」ということで、ただ今から始めさせていただきます。それでは、次第4の議事に入りたいと思います。議題の(1)「防府市公共施設再編計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 会議資料1をお願いいたします。議題の(1)「防府市公共施設再編計画(案)」について、前回の本委員会におきまして素案をお示ししております。委員の皆様からご意見をいただき、その後パブリックコメントを実施いたしました。実施前には議員説明会を行っており、そこでいただいたご意見等も踏まえた上で、昨年11月から12月にかけて広く市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントの結果につきましては、ご意見等はございませんでした。前回の本委員会におきまして、皆様方からご意見をいただきました内容を反映させまして、本日お示ししております計画案につきましては最終案の段階のものでございます。事前送付の資料等につきましては、ページによりましては文字サイズの小さい箇所、またグラフ等をお示ししているところにつきましてはカラーでないページもございまして、大変見づらい点もあるかとは思いますが、紙面の都合上そのままにさせていただいております。市のホームページ上で最終的に掲載する場合におきましては、自在に拡大もできますし、カラー版にいたしますので、ご覧いただきやすいものになろうかと思っております。それでは、前回の委員会でお示した時点のものとの変更箇所につきましてご説明させていただきます。まずは主だったところだけを申し上げますので、資料の52ページ・53ページをお願いいたします。こちらは各施設の分類(用途)別・地域別の配置状況になっております。前回までは平成27年3月31日時点のものでお示ししておりましたけれども、このたびは最新ということで平成28年1月1日時点において各施設を整理し、お示ししております。変更箇所としましては、平成27年度中に松崎小学校、勝間小学校、右田小学校におきまして、それぞれ留守家庭児童学級が増えましたので「第二留守家庭児童学級」と記載しております。左側の分類(用途)欄の中ほどから少し下に「スポーツ・公園施設」とあります。松崎地域のサイクリングターミナル、こちらはレクリエーションの施設と

いうことで、前回までは「スポーツ施設」の欄に掲載しておりましたが、1つ下の「その他スポーツ・公園施設」の欄の方に移しております。続きまして59ページをお願いいたします。こちらの中ほどのところで、再編のイメージについてまとめております。前回の委員会におきまして、ここでお示ししているイメージは防府市としてのイメージなのか、それとも一般的な再編の組合せとしてのイメージなのか、というご意見がございました。ここでは一般的なイメージとして記載しておりますので、(4)の「施設再編のイメージ」、この「以下に」の続きに「一般的な」という文言を追加しております。その下の図表15の「施設の複合化」、この中央にある「複合化の核となる施設」のイラストについて、一般的な施設をイメージしていただける形に変えております。続きまして75ページをお願いいたします。図表19「施設再編の検討に取り組む優先度の設定」でございます。こちら前回委員会におきまして、第1段階から第2段階へ進む、その示し方が分かりにくいとご指摘をいただいておりますので、第1段階から第2段階へ進むところの矢印を大きくし、第1段階でOKの場合に第2段階へ進むということが分かりやすいように変更しております。この計画では、レーダーチャートでの各施設の現状の分析にかなりのページを割いております。その中で、評価項目の⑩事業運営費の値を最終的に再度確認いたしましたところ、一部誤りがございましたのでこちらの訂正をしております。今、皆様方にお配りしております資料は正しいものとなっておりますので、こちらの方で見ていただければと思います。申し訳ございませんでした。全体を通して用語等の整理を行っておりますので、文章表現等につきましては若干変更している箇所がございます。その他、必要と思われるところには注釈等を追記いたしております。そしてこのたびは、後半部分に資料編をつけております。この資料編を含めて全体版ということになります。79ページから89ページまでは、施設を利用された方を対象に施設利用者アンケートを実施しておりますので、その調査表と集計結果ということでまとめております。90ページからは分類(用途)別での施設の配置状況、103ページからは地域別での施設の配置状況、そして最後の114ページに冒頭で申し上げましたパブリックコメントの実施結果を掲載しております。今後、個別の施設につきましては、この再編計画を踏まえ、各施設所管課が再編に向けた再編実施計画案を作成していくこととなります。また来年度には、施設の維持管理や長寿命化を図っていくための方針等をまとめた保全計画の策定に取り組むこととしております。本年度策定のこの「再編計画」と来年度策定の「保全計画」にインフラ施設ごとの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方等をまとめたものを合わせた「公共施設等総合管理計画」といったものも、国から策定を要請されておりますので順次取り組んでまいりたいと思っております。以上で再編計画案の説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今事務局から、公共施設再編計画の案についての説明がありました。前回の委員会でこの再編計画の素案についての提示をいただいたわけですが、皆様方からご指摘のあった点、あるいは市議会の説明会、たいへん残念ながらパブリックコメントについてはご意見がな

かったようですけれども、そういったことを踏まえながら作り上げました再編計画の最終案ということでございますので、皆様方の方で何かご質問なり、あるいはご意見等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。何かございますか。はい、田中委員さん。

(田中委員) この計画は、非常に緻密で多方面から作ってあります。量的、質的にたいへんな作業であったというふうに関心しております。それを踏まえて質問をいたします。1つ目は、この計画の中にハードよりソフト重視と書いてありますけれども、これは極めて重要なことと思います。ただ、ハード面の判断基準、築何年とかこういったところは簡単と思うのですが、ソフト面の判断基準、機能とかそういったところになると、人によってとらえ方というのが結構変わってくると思います。こうしたようなところを今後検討していく上で、設置目的と現状の整合性の判断基準といいますか、そういったようなところを何か個別にお作りになるのか、そういったようなご予定があるのか、その辺をお聞きしたいというのが1点です。2つ目は、施設について各所管課が検討していくというふうに書いてありますが、例えば同じ建物の中にある公民館と出張所になりますと、公民館は生涯学習課、出張所は市民活動推進課というふうに担当課が違うわけです。そういった異なるところで、関係する所属ごとの連携といいますか、そういったようなものをシステムのきちんと作られた上で検討されるのかお伺いしたいと思います。最後は提案ということになりますけれども、複合化のところ「核となる施設」というようなことが書いてありますが、それはやっぱり非常に大切なことと思います。今あるこういったような施設を継続するという考えとは別に、新しい防府のまちづくりという視点から、新しくできる市庁舎に市民交流のスペースを作るとか、あるいは市内の適当な地に休日診療所とか保健施設とか福祉施設とかそういったようなものをまとめて、官民共同出資でできるものもあればそういった受け皿的なものを作っていくと、そういったことを検討してはいかがかなと思います。

(喜多村会長) ありがとうございます。2つのご質問と1つのご提案がありました、いかがでしょうか。

(原田総合政策部次長) 最初に判断基準についてのご質問でしたけれども、ソフト面につきましては、これまでも施設所管課は利用状況を把握し、利便性を追求しながら対応してまいりました。しかしながら公共施設マネジメントに取り組むに当たりまして、ハード面とソフト面の両方を示しながらも、ソフト面についての判断基準として、この数値を下回ったらどうなるというような具体的なものはこれまで持ち合わせておりませんでした。現時点においてもそういったものはございませんが、そこは利用される方と広く市民の方のご意見をいただきながら、合意形成を図りながら進めていかなければならないことだと思います。判断基準につきましては、施設によって用途も違いますし、なかなか設定が難しいものだと思いますので、現時点においてはその辺りのことを具体的に申し上げることはできませんが、判断をした際に説明を十分にさせていただくこと

でご理解をいただきたいというふうに考えております。2つ目の施設所管課についてのご質問ですけれども、例としてあげられました公民館と出張所、これは1つの建物の中に2つの機能がございます。こちらを例えば老朽化による建替えをする、そういったことになりました時には双方が関わります。どちらかが主ということではなくて、双方が各所管として協議に関わります。建替えの具体的な事務手続きや補助金申請とかそういったようなことになりましたと、それはどちらかが主ということになりますけれども、協議の時点におきましては双方が関わることになります。条例もそれぞれ設置しておりますので、そういったところにつきましてはそれぞれが対応することになりますが、横串を入れる形で全庁的に関わっての取組になってまいります。3番目にいただきましたご提案ですけれども、核となる施設につきましては、公共施設マネジメント基本方針にもこの再編計画にもありますように、PFIの手法等を取り入れた形でまずは検討していくということから始めていかなければならないでしょうし、また核となる受け皿については、将来的に地域あるいは市にとってどの施設が受け皿となるかというところの施設の立ち位置を見極めながら進めていかなければならないというふうに思っております。

(喜多村会長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他に委員の皆様方、何かご質問なりご意見等がございますか。この公共施設再編計画案は、田中委員さんがおっしゃったようによくまとめていただいているのかなと個人的には思いました。いろいろなご苦勞もあったと思いますけれども。はい、賀屋委員さんお願いします。

(賀屋委員) 76ページですけれども、進め方の中で各施設の所管課が案を作って、専門組織を別途作って、最終的にはここで策定をする、というふうに進めていくとあります。これは非常にいいことだと思うのですが、各所管課が「自分達の担当の範囲はここ」、別の所管課が「いや、こっちを自分達は担当している」といったようにそれぞれの縄張りみたいなものがあって、それが前面に出るとなかなかうまく進みません。そこをこの専門組織がイニシアティブを取って進めていき、そして各所管課ではアイデアがなかなか出ないようなこと、例えば保育所とお年寄りの施設を複合化するなどといった新しいアイデアも、是非この専門組織でイニシアティブを取りながら進めていっていただきたいというふうに思います。具体的に専門組織はどんなメンバーで、何人ぐらいでどのような構成をお考えなのかをお聞きしたいと思います。

(喜多村会長) それでは事務局、よろしく願いいたします。

(原田総合政策部次長) 構成メンバーにつきましては、まず施設所管課、そして各部の部間調整といったものも関わってくることになりますので、部次長級で専門組織として立ち上げてやっていきたいと思っております。各課が出してきた案について、その専門組織でチェックなり意見なりそういったものを加えながら、最終的には行政経営改革推進本部に再編実施計画案を提示していくことになります。こ

ちらは本部員が部長級でございますので、マネジメント推進専門組織につきましては部次長級の組織を考えております。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(賀屋委員) 分かりました。このマネジメント推進専門組織の進め方について、ぜひ工夫をしていただきたいというふうに思います。

(喜多村会長) どうぞ事務局よろしくお願いいたします。

(原田総合政策部次長) 分かりました。

(喜多村会長) 他にいかがでしょうか。何かご質問等ございましたら。

(広石副会長) 具体的なことになりますが、61ページから施設の方向性について分野ごとの説明がされています。中でも、小・中学校の余剰スペースを利活用するということがたくさんうたってありますが、各地域の小学校、あるいは中学校単位としての児童・生徒数の動向というのは、平成32年なら32年を1つの目標にしておおよその数字というものをとらえられているのでしょうか。

(原田総合政策部次長) 児童・生徒数につきましては、教育委員会の方で先を見据え、出生からというところで人口動向も踏まえまして、毎年把握しております。クラス編成といったことまで及びますし、将来推計につきましても把握しております。

(広石副会長) そうした中で、小・中学校の余剰スペースを利活用されるという具体的な実施計画をお作りになるわけですね。

(原田総合政策部次長) この再編計画を策定する過程におきまして現状を確認しましたところ、現時点におきましては余剰スペースはないということでございますが、将来につきましては、先を見据えながらも現況を見て、実際いらっしゃる児童・生徒さんについての教室・クラスは確保しなくてはなりませんので、スペース的なものと学級を見ていくこと、それはそれぞれになります。ただ、教育委員会の方で施設の状況を見ていく中で、余剰スペースが結果的に生じることが判明した際には、それは有効活用、もしくは再編に向けての可能性ということで具体的に検討していくということになります。

(広石副会長) 余剰スペースが確保できない場合は、この計画との整合性はどうなりますか。

(原田総合政策部次長) こちらの方向性は、余剰スペースがある場合はということにしておりますので、余剰スペースがない場合において別にスペースを確保してい

くというところまでは具体的に明記はしておりません。やはり児童・生徒さんの学習スペース、これはまず最優先に確保しないといけませんので余剰スペースが生じた場合はということになってまいります。

(広石副会長) 表現はよく分かるのですけれども、こういう文章を読んでも地域では期待をいたしますよね。行革というのは、さっき市長が挨拶されましたように進めていかなければならない、そうした中でこういうことをうたわれますと地域ではそういうふうに期待をしてしまいますよね。その辺の期待を持たせることと、この計画の今後の整合性というのをもうちょっと分かりやすくやらないと誤解を招くような気もいたしますが。

(喜多村会長) いかがでしょうか。最終案ということですからね。

(広石副会長) 非常に大事なことだと思います。

(原田総合政策部次長) このたびの再編計画につきましては施設の方向性ということで、ご指摘のある実効性ということは非常に悩ましいところではありますけれども、余剰スペースがある場合とない場合、そこまでのことはなかなか踏み込んで書きづらいものがございます。ここでは考え方として、これまではスペースの視点での検討はしておりませんでしたので、将来の児童・生徒数がどのように推移していくのか、地域においても増えていっているところと、そうでないところもありますので、余剰スペースを注視していくということ、児童・生徒数の推移とは別に、スペースの視点においてここは着目していくことを示しております。ご指摘の部分についてはスペースを作っていくということではございませんし、スペースが生じなければこれは対応ができないことになってまいりますので、小学校・中学校のところの施設の方向性は現行の表現にさせていただきますというふうに思っております。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。最終案ということでございます。考え方・方向性というお話でございましたが、今、広石副会長からご指摘があったような点についても、どこかに反映できるのであれば事務局でもう一度検討してください。他にいかがでしょうか。はい、松本委員さん。

(松本委員) 今回の参考資料で地域別の公共施設の配置状況が分かりやすくなっているのですけれども、この次の段階の再編実施計画では、どのように具体化を検討されているのでしょうか。当初にありました財政負担や建築年度別の老朽化の推移とか、それに対して今後どういう手順で進めていくのか、この計画の短期間で先のところまで本当に読めるのか。今おっしゃったように人口の推移、それから地域住民の変化、環境の変化もあるわけですが、なかなか一時点で決めるというわけにもいかない部分もあるでしょうし、現実には建物それぞれに耐用年数がありますから、それとのらみ合いの中で地域の状況を見ながら話し合いながらということでの計画ということになると、かなり長期間にわた



る再編実施計画になろうかと思えます。そういう意味では、老朽化など緊急度の高いところから進めていくという形になるのか、それとも全体的にある程度この方針に従い、先ほどのステップに従って今時点でそういう分類をされていくということになるのでしょうか。それともう1点、参考資料に利用者アンケートの調査結果が出ていましたが、これを見ますと、施設については老人憩の家、公民館・学習等供用会館、これらの利用率が高く、利用者についても60歳代以上の高齢者が非常に多くなっています。その利用状況を反映してでしょうけれど、居住地域についてもバランスよく利用されているという状況になっています。私は利用経験がないのでよく分からないのですが、老人憩の家や公民館というのはその所在する地域の住民の方に限定した利用施設なのか、それとも他の地域の方でも利用できる施設なのでしょうか。それによっては、地域限定型ですと今後の検討はその地域の中での在り方として、その地域を想定した中での必要施設との統廃合、複合化、機能の集約といったことの検討になるのか、ある程度隣接したところも含めたところでそういうことを検討されるのか。今後のことなのですから、その辺を教えてくださいたいと思います。

(原田総合政策部次長) 最初の進め方につきましては、これまで建物は老朽化対策と耐震対策があり、耐震の方は順次進めていっておりますけれども、老朽化の方は事後保全、予防保全がありますが、事後保全での対応をしておりました。先ほど説明の中で申し上げましたけれども、来年度は保全計画の策定に取り組みます。施設をできるだけ長寿命化、長持ちをさせての経費の軽減ということで対応をしております。そういった中で、これまでは各施設所管課が施設の維持管理をしておりましたが、来年度は全庁において各施設がどのような状況にあるかというところを古さだけではなくて、いろいろな状況も踏まえて保全計画を作っていきます。これからマネジメントが具体化していく中で、やはり待てない施設も出てまいりますので、その場合は取り急ぎ緊急性のあるものは先になってこようかと思えます。そうは言いながらも並行して、老朽化していく建物につきましては、保全の方向性が決まりましたら、更新のタイミングについては、5年先10年先にはこの施設とこの施設がほぼ耐えられないような状況にあるのではないかと、その途中で長寿命化させるための対処をすることによって延命はどうかとか、全体を見据えながら行っていくことになろうかと思えます。もう1つの老人憩の家と公民館についてですが、この85ページにつきましては、施設利用者アンケートということで、各施設に50ほどアンケート用紙をお配りしての結果になっております。こちらは利用が多いというよりも、アンケートに回答してくださった件数が多いということで、この2つの施設の値、有効回答数が他より群を抜いて多い結果となっております。それぞれの施設は15地域に整備されておりますが、実際の利用につきましては、公民館等ではいろいろな講座等があり、地域を越えてのご利用や申込等もございまして、地域に整備はしておりますけれども、地域外の人のご利用ができないというようなものではございません。

(喜多村会長) ありがとうございます。いかがでしょうか。

(松本委員) それでですね、先ほどもありました用途別の状況表を見ますと、結局面積の大きい大型施設（市庁舎、学校、体育館、住宅など）のうち市域全体を対象とした施設については、防府市は合併しておりませんので、重複した施設はないのでなかなかこれを削減するというのは難しいことだろうと思います。学校は地域ごとに校区を持っておりまして、期間が長いですから将来的にある程度の規模の変更ということはあるのかもしれませんが、残ったところの保健・福祉施設だとか社会教育系施設こういったものがどちらかというと地域に根差したコミュニティ系の施設として活用されている。そうすると、地域の中での再編が中心になるということになるろうかと思えますけれども、これを見ているとどうしても規模が小さいので、どれだけの効果が出るのかなど。非常に厳しい財政の中で、実際にどれだけ効果が出せるのかなど。実施計画を作られる時には、実施計画を作ることによってこれだけの効果がありますよというのがある程度分かるような形にさせていただけるとより具体的に見えてくる。もっと進めなくてはいけないとか、そういうことも見えてくるのではなかろうかと思えます。

(喜多村会長) ありがとうございます。事務局、何かありますか。

(原田総合政策部次長) コミュニティとしての利用が多いのではなかろうかということの中で、実際に取り組んだ時の削減効果につきましては、今後のマネジメントのロードマップを1ページでお示ししておりますけれども、これは実施計画の中で随時見直しをかけていくというところで対応してまいりたいと思えます。

(喜多村会長) よろしくお願ひします。それでは潮委員さん。

(潮委員) 今の話に通じると思いますが、この全体的な施策というものはよくまとめられていると私は思います。これについて今後具体的なアクションプランを作る時に、さっき言われた複合化・統合化という問題点が、従前のような形の延長線上にある複合化ではなくて、やっぱりこんな町に防府市をしたい、あるいはこうあるべきだというように、それぞれ人口が減少していく中で地域が決まっているとはいえ、地域内だけでという話ではなくて、いつも出てくる全体最適、防府市全体にとってもっと新しく変われるような複合化・統合化、大きくステージを変えるようなつもりでやっていただければ、その中にアクションプランがきちりと出てくれば、また新しい防府市ができるだろうなと思えます。このベースに作られた全体の再編計画そのものについては、私は十分きめ細かくやられていると思います。それを踏まえてあるべき姿というものをしっかりと示しながら大きく変われるプラン、より良くなるプラン、従前のように積み上げていくようなプランではなくて画期的なプランを是非私はアクションプランで作ってもらいたい。それをよくお願いしたいなというふうに思えます。

(喜多村会長) ありがとうございます。事務局の方ではその辺もひっくるめて、少しでも良くなるようにということで数々のご意見をいただきましたし、最終案ということでもありますから、そういったことを踏まえて、さらに加筆したり訂正したりして最終的な策定をお願いしたいと思います。それでは続きまして、議題の(2)に入りたいと思います。これもたいへん重要なテーマであります。「防府市民間委託等推進計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 会議資料2「防府市民間委託等推進計画(案)」をお願いいたします。こちらの推進計画につきましても、前回の会議におきまして素案をお示ししておりましたが、その後、各業務につきまして工程表を作成し、このたびは案としてお示しいたしました。資料の3ページまでは前回の会議資料と同じでございますので、説明の方は省略させていただきます。4ページをお願いいたします。前回とほぼ同じですが、ページ下に注釈として「継続」についての説明書きを添えております。5ページ以降は、民間委託等を進めていく各業務について、目標年度や取組手法などを列記しております。4ページの一覧表で14業務をあげておりますが、第3次行革・第4次行革から継続して取り組んでいる業務につきましても、目標年度を具体的にお示しすることが現時点では難しいことからハイフオンを入れております。5ページ以降の実施計画では、計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間での工程をお示し、取組内容を記載しております。今後、その他の業務につきましても民間委託等の可能性を検討してまいりますので、取り組むこととなりましたら、随時、この計画に追加してまいります。以上で、民間委託等推進計画案の説明を終わります。

(喜多村会長) ありがとうございます。ただ今、事務局から民間委託等推進計画案についての説明がありました。これも先ほどのテーマと同じくらい重要でありますし、民間へ委託していくという大きな流れの中で委員の方々からいろいろなご意見やご質問があろうかと思っておりますので、どうぞ活発な議論をお願いします。いかがでしょうか。何かこのことにつきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。はい、弘中委員さん。

(弘中委員) 1つ質問をしたいのですが、2-7に「学校給食業務」という項目があります。外部委託ということで、これから委託をしていく方向で進めていくということは分かるのですが、中学校については学校給食センターでまとめて調理されております。給食というのは、行政にとって非常に大切な部分だと思うのですが、この中では「平成20年度から業務委託を年次的に実施し」とあり、おそらく調理員さんの関係で不補充で年次的に実施しているということになるのだと思いますが、今後の方針として小学校も給食センターでまとめて調理するとか、そういう方向性があるのでしょうか。それとも、今のまま各小学校で分散して調理していくという方向性なののでしょうか。その辺りをお聞き

したいです。

(喜多村会長) いかがでしょうか。学校給食についてお尋ねがありました。

(末吉教育部長) 教育部の末吉と申します。ご質問のありました小学校給食のセンター化という問題についてでございます。確かに他市では、小学校給食も中学校と同様にセンターで行っている事例もたくさんございます。防府市の場合には、分散的に現在11か所で自校方式の民間委託業務を進めております。その関係で、委託する際にはその都度給食調理場を改修してまいりました。この改修が現在の状況では何とか持っているわけですが、遠い将来に大規模改修をしていくということになるようであれば、その時点ではそういったセンター化というものを考えていかないといけないと思っております。現在のところ、具体的な計画はございません。理由としまして、今から数年間は退職者が発生しませんので、当面、小学校の学校ごとの給食委託というものは現状を維持するようになると思います。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。その他にいかがでしょうか。はい、中崎委員さん。

(中崎委員) 2-9「図書館管理運営業務」の目標が平成28年度となっております。平成28年度から指定管理者で管理するというところでございますけれども、その辺のメリットと申しますか、あるいは利用者に対する現在よりもこういうふうに変っていくところがあるとか、どういうことで財団に管理運営を任ずることが方針になっているのか、その辺りを聞かせていただければお願いしたいと思います。

(末吉教育部長) 図書館の指定管理者制度につきましては、昨年の9月議会で議案を上程し、ご承認をいただきました。その後11月に協定を結びまして、現在文化振興財団におきまして職員の募集、それから体制の準備等を進めております。ご質問のございましたメリットでございますが、今、市の職員で図書館司書職、専門職の資格を持った職員に限られた人数しかおりません。新たな採用計画もございません。そのような中で、文化振興財団が正規職員ということで司書職の採用募集をいたしまして、全国から応募がございました。こういったことで、安定的に専門職の資格を持った職員が確保できるというメリットがございます。それから、文化振興財団が運営しておりますアスピラート、ソラールなどの文化系あるいは科学系の施設と連携しまして、読書活動を更に促進できるような行事・イベントの検討を進めさせていただいております。こういった準備を進めまして、平成28年4月1日からは文化振興財団に運営を委ねたいということで現在準備を進めているところでございます。

(喜多村会長) よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。はい、梅本委員さん。

(梅本委員) 1-2「市立保育所管理運営業務」についてです。こちらを御見込みますと、

方策検討が5年間続いておりまして、目標の年度も入っていないという状態なのですが、これを計画と言うのかなというのが1つ疑問に思います。例えば方策を検討したのが平成28年度であれば、相手方の選定をするなど何かの項目が入ってこないと、これではいつ何をやられるのかさっぱり分かりませんがいかがでしょうか。

(藤津健康福祉部長) 健康福祉部の藤津でございます。1-2の市立保育所の民営化についてお答えいたします。ここに書いておりますとおり、第3次行革で「市立保育所については、そのすべてを段階的に民間移管(民設民営)とすべきである」という答申が出ておりまして、これまで三田尻保育所と西須賀保育所については民営化を確かに実施いたしました。現在3園残っておりますが、こちらについてまだ方策検討としておりますのが、現実的に当分の間は民営化は難しいという状況がございます。一つひとつ申しますと、宮市保育所につきましては、現在、子育て支援をいろいろな面で国を挙げて実施している中で、最終的にはセーフティーネットとしての市立保育所が防府市にも1つは必要ではないかというふうに私どもは考えますし、市民からもそういった意見を頂戴いたしておりますので、この辺については検討課題ということにさせていただいております。富海保育所と江泊保育所については定員割れがずっと続いておりまして、手を挙げられる民間事業者がいらっしゃいましたら、そういったふうに方向性を持っておりますので実施してまいりたいと思っております。今のところそのような民間事業者は現れておりませんので、そういうことが途中でありましたら、急ぎよまた検討内容が具体的になっていくとは思いますが、この時点ではたいへん申し訳ないのですがこういう状況でございます。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(梅本委員) つまり、民営化をするかどうかについての方策を平成28年度から検討するというところでよろしいでしょうか。

(藤津健康福祉部長) 民営化が必要であれば、その民営化を本当に具体的にやるのであれば、それを検討していくということです。トータルとしては平成13年度に民営化自体は決まっておりますので、10年、20年先になるかもしれませんが、将来的には民営化しなくてはならないと。ただ、今は子ども子育て支援制度ができたばかりの中で、市がやはりある程度先導的な立場をとることが必要ですので、当分の間はまだ市立保育所を残したいというふうに考えている状況です。

(梅本委員) 分かりました。

(喜多村会長) ありがとうございます。「継続」ということについてのご質問がありましたけれども、その他にも「継続」というものがありますが、だいたい「継続」はそのようなニュアンスということなんでしょうか。かなり期間がかかる

かもしれないというニュアンスを込めてというようなことなのでしょうね。他にはいかがでしょうか。はい、田中委員さん。

(田中委員) 先ほどの説明の中で、今ある民間委託業務はこれだけで、今後必要に応じてそういった業務を随時検討していくという話だったのですが、そういった新たな民間委託対象というか、民間活力を入れるということについての組織といいますか、そういったものを市の中に作って、適宜検討して、この業務を今度は新たに民間委託するとか、そういったような検討機関というのはお考えなのでしょうか。

(原田総合政策部次長) この民間委託等推進計画の策定の過程におきまして、全庁を対象に事務事業を調査しまして、その中から結果的にこういった形で取りまとめを行っております。この業務につきましては、行政経営改革課の方で全庁横断的に投げかけをしながら、何ができるのかということを継続的に進めてまいります。別立ての組織ということではなく、課としては行政経営改革課になりますが、このような形で(今回の計画策定時同様)庁内組織である行政経営改革推進本部の中で審議して、その結果をまた行政経営改革委員会の皆様にご意見をいただきながらということで進めてまいりたいと考えております。

(田中委員) それでは、定期的にそういったような調査と、先ほど一斉調査をされたと言われましたけれども、そういったようなものを適宜行って見つけていくということによろしいでしょうか。

(原田総合政策部次長) はい。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。冒頭、市長からもご発言がありましたように官でやるべきもの、民に任せたらいいもの、いろいろあるだろうと思います。継続の話もありましたけれども、世の中はどんどん変わりますから、それにに応じて新たに民営化の検討を加えたい業務、加えたらいい業務も出てくるだろうと私はそのように思いますので、常にそのことを考えていただいたら、よりこの民間委託等も成果を出していくのだろうと思います。あるいはスピードについて、「継続」というのは確かにそういうことだろうと思いますし、いつ頃に結論を得るべきかということもなかなか決定しにくい面もあるかと思いますがよろしくお願ひしたいと思います。他にいかがでしょうか。民間委託ということで、まさに行政経営改革ということで、経営といいますか、民間の経営のような考えを市政運営に取り入れようということだろうと思いますので、どうぞ普段のいろいろなご経験の中からご発言いただいたらと思います。よろしいでしょうか。特段ご発言がないようですから、いろいろとご質問もご意見もありましたので、事務局においてまとめていただいて、反映できるものは修正あるいは加筆ということで策定をお願いしたいと思います。それでは、次第の5その他について、事務局から説明をお願いします。

(原田総合政策部次長) 会議資料3「平成27年度防府市行政経営改革委員会等開催スケジュール」をお願いします。7月から会議を重ねてまいりまして、今年度はこの第3回をもちまして最後の会議となります。今後のスケジュールも含めまして、本市が取り組んでおります公共施設マネジメント事業につきましては、昨年度、委員の皆様方からご意見をいただきながら策定いたしました「公共施設マネジメント基本方針」に基づいて、今年度はその方針の1つであります「再編」への取組としまして「公共施設再編計画」を策定してまいりました。皆様方から貴重なご意見等を頂戴しまして、ありがとうございました。来年度は基本方針にあります「保全」への取組として、施設の長寿命化を図っていくため保全の方針等を定める「公共施設保全計画」の策定に、これまで同様、委員の皆様方からご意見をいただきながら取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。今、スケジュール等について説明がありましたが、この件はよろしいでしょうか。それでは、委員の皆様からこの行政経営改革委員会に関連して、何かご意見等がありましたらお聞きしたいと思いますがよろしいでしょうか。ご発言がないようですので、これで終わりたいと思います。いろいろ出た意見を今後とも反映していくことが大事だろうと思いますので、よろしくをお願いします。次回の開催は来年度となります。それでは以上をもちまして、行政経営改革委員会を終了いたします。皆様、たいへんお疲れさまでした。